

教育委員会1月定例会会議録

日 時 令和2年1月15日(水) 午前10時00分から午前10時41分まで

場 所 総合教育プラザ2階22会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

指導担当次長	山 中 茂 樹		
総務課長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図書館長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

教 育 長 これより前橋市教育委員会1月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 12月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。

一点目、12月18日(水)の第3回前橋市総合教育会議では大変お世話になりました。本市で進めている教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員のゆとり確保ということで、今までの取組等を報告させていただきながら、今後のあり方について協議しました。それを含めて、来年度の教育振興基本計画と重点事業について決めていただいて、来年度の大綱とすることとなりました。最終的なものは決定次第ご報告させていただきますが、おおむねこの方向で決まりました。ありがとうございました。

二点目、1月9日(木)に中核市教育長会が大阪府で開催されました。研修会のなかで、「教育の情報化が目指すもの」というテーマで、文部科学省初等中等教育局の情報教育・外国語教育課長の高谷さんが説明してくださいました。色々と話題になっている「ギガスクール」について、どのように考えているのか、国としての方向性についてお話しいただきました。最終的には子ども達が一人一台端末を持って、ごく普通に授業を受けたり調べものをしたりできる、そのような学校教育を目指したいという気持ちで多額の補正予算も組んだというお話でした。色々な補助制度については検討中とのことですが、本市にとっても良い支援をいた

だけると良いなと思いました。

報告1 前橋市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて

学校教育課長

まず、趣旨についてですが、学校における働き方改革、教職員の多忙化解消は喫緊の課題であります。教職員の心身の健康や、ワーク・ライフ・バランスを保つことにより、子どもたちとしっかり向き合う時間が確保され、学校の教育力の一層の向上や、子どもたちの健やかな成長を支えていくためにも様々な取組を進めていく必要があります。国においても、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定され、具体的な上限時間の目安が文部科学省から示されました。こうした背景の中、「前橋市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定いたしました。なお、国における「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が、12月には指針に格上げされるということも背景としてございます。

次に、本ガイドラインの対象者については、前橋市立学校の教育職員となります。

上限の目安時間については、第4の1にありますように、(1)1か月の在校等時間の総時間から、「群馬県学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超えないようにすること。(2)1年間の在校等時間の総時間から、条例で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間を超えないようにすることとなります。特例的な扱いといたしましては、2にありますように、(1)上限の目安時間を原則としつつ、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により、勤務せざるを得ない場合についても、1年間の在校等時間の総時間から条例で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、720時間を超えないようにすること。この場合においては、1か月の在校等時間の総時間から条例で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超える月は1年間に6月までとすることとなります。また、(2)1か月の在校等時間の総時間から条例で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が100時間未満であるとともに、連続する複数月(2か月、3か月、4か月、5か月、6か月)のそれぞれの期間について、各月の在校等時間の総時間から条例で定められた各月の勤務時間の総時間を減じた時間の1か月当たりの平均が、80時間を超えないようにすることです。第5の実効性の確保といたしましては、(2)の市教育委員会は、各学校における在校等時間の記録状況を把握、分析するとともに、長時間労働という働き方の改善に向けて、校長と連携しながら、取組を推進していくこと。(3)各校長は、本ガイドラインや、学校における働き方改革の意義及び目的が校内において十分共有されるようにするとともに、各教職員の勤務状況等を把握した上で、勤務時間

の長時間化を防ぐための業務の役割分担や適正化、必要な環境整備等の取組を継続的に進めていくこととし、特に、本ガイドラインで定める上限の目安時間を超えた教員等がいる場合には、業務や環境整備等の状況について事後的に検証を行い、以降目安時間を超えることのないよう、速やかに必要な措置を講じることなどを示しました。第6の留意事項には、本ガイドラインの実施に当たり、市教育委員会及び校長が留意すべきことを示しております。

本ガイドラインは、1月10日の校長会議において、各学校長に示し、本年度中を周知の期間として、令和2年度から施行して参ります。

説明は以上でございます。

教 育 長

以上の総括的報告及び諸報告1について、何か質疑等ございますでしょうか。特に教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについては、国が大きく動き、県も、という流れの中で前橋市でも同じようなガイドラインを策定するものです。非常に大きなことだと思います。

奈 良 委 員

ガイドラインが示されて、具体的な数字も提示されていますので、これに沿った形で進めていけば良いと思いますが、教育委員会や学校現場だけでなく、保護者にも理解していただく必要があると思います。地区別懇話会などは保護者とも情報交換できる良い機会だと思いますが、あらゆるところを使って保護者や社会に理解してもらわなければならない、現場だけで解決できる問題ではないと私は考えています。多くの人から理解を得るためにも広く周知してほしいと思います。

もう一点、このようなガイドラインの策定によって、子ども達の様々な体験学習や、運動会、修学旅行などの行事を無くそうと考えるのではなく、精選していくのは良いと思いますが、なるべく継続していく工夫をしながら、ガイドラインに沿って進めていただければと思います。

教 育 長

やはり地域や保護者の方にも承知していただくことが必要です。文部科学大臣のメッセージを地域の人にも伝えた、という取組を総合教育会議にてお話ししましたが、保護者の方にも一緒になって考えていただくというのはその通りだと思います。

また、安易にやめればよい、無くせばよいというわけではないという点は、学校現場にもよく話をして、一緒に考える必要があると思います。子どもをどうしたいのか、子どもの何を伸ばしたいのかというところを無視して、ただ時間だけ減じれば良いという考えにならないように、子どもにとって大事な教育をしっかりとやっていく。教育委員会の行事も、子どもにとって良いものであれば、なるべく時間を使わずに継続してほしいです。

- 湯澤委員 前橋市は、この件を大分前から問題にしている、効率化を図れるところは図る、また、補助の人員を確保して教員の負担を減らすように努力してきた経緯があるので、お聞きする限りではこれ以上の効率化や人員配置は難しいのかなという実感を持っています。その中でこのガイドラインが示されて、これを達成するためにはさらに人員を増やすような方策を立てないと難しいのではと思います。この中では特例的な扱いの(2)をフル活用するような事態になってしまうのではと思いますので、教育委員会としても国に対して何らかの形で要望を出せると良いと、私個人としては考えます。
- 教育長 教育委員さんたちも、ここについては人を増やすことが一番の策だと思っていただけると、国に対しても声を挙げていける、そのような機会を模索していけるとと思います。
- 石井委員 保護者としては、先生方もお忙しくて大変だと思いますが、教育の効率化を図る上で子ども達へのしわ寄せが無いような進め方をしたいと思っています。
- 教育長 時間が無いことを理由に子どもとのやり取りやノートを見る時間を削減すると、また違った課題が生まれてしまうと思います。
- 村山委員 教員も子ども達も全員平均的な人ではないので、教員にしても色々な方がいますし、子どもも色々な個性を持っていらっしゃる。こういう点はできるけど、こういうことはできないという人がいます。皆が平均的に同じような時間の中で仕事や勉強ができるわけではありません。平均的でない、非平均的な方々に対する配慮も必要だと感じました。
- 教育長 短時間で効率よくやりなさいばかり言ってしまうと良さが活かない人がいます。短時間で効率よくという考えが子どもにも広がってしまうと、授業の中でやりなさいと言われてもそうはできない子どももいます。そのような子どもがきちんと力を発揮できるような配慮がないと教育として大きな問題だと思います。いま教育委員さんからいただいたご意見を踏まえながら、ガイドラインの策定は大切ですが中身についても協議できると良いと思います。
- 教育長 ほかになければ、以上で質疑を終わりにします。
- 教育長 日程第四。教育長提出の議案を上程します。説明をお願いします。

議案第1号 令和2年4月1日付け人事異動方針について

総務課長

これは、令和2年4月1日付け人事異動方針を決定しようとするものでございます。

まず、1の基本方針ですが、職員の適材適所による異動を行い、人事の停滞を防ぐとともに、職員の士気の高揚と事務事業の円滑な推進を図り、もって人事管理の適正化と公務能率の向上を図ろうとするものです。

次に、2の具体的方針についてですが、職員の採用は、(1)のア、新規採用職員については、令和元年度に実施しました前橋市職員採用試験に合格した職員となります。

次に、イの再任用職員についてですが、平成26年度から定年退職者の再任用制度が実施されており、来年度についても採用を行う予定です。

最後に、ウの指導主事等についてですが、教職員人事に関する基本方針を踏まえながら、県費負担教職員等からの割愛採用を予定しております。

(2)の配置換え(異動)に当たりましては、人事評価や意向調査などを参考に、他部局等との交流も積極的に行いたいと考えております。

なお、配置換えを行う者の基準につきましては、アからエまでに記載のとおりでございます。

以上の点を基本としまして、職員一人一人の持つ能力を最大限に引き出し、教育委員会全体の活性化につながるよう、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします

教育長

ただいま提案説明のありました議案についてご意見等がありますか。

教育長

なければ、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長

異議のないものと認めます。よって、議案第1号について、原案どおり可決いたします。

教育長

それでは、日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。

2月の行事予定ですが、2月17日(月)午後1時30分から教育委員会2月の定例会を予定しております。場所は31会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

3月の行事予定ですが、3月17日（火）午後3時から教育委員会3月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室です。よろしくお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事につきましては以上です。

その他2 令和元年度前橋市社会教育活動功労者の感謝状の贈呈について

生涯学習課長

本市教育委員会では、社会教育活動において功労のある個人及び団体に対して、毎年、感謝状を贈呈しております。

関係する課及び団体から推薦された各候補者の選考を行った結果、本年度の社会教育活動功労者は資料のとおり、個人24人、団体3団体に決定いたしました。なお、感謝状贈呈式は、1月29日（水）午後2時00分から、場所は、第一コミュニティセンターホールにおいて開催いたします。

その他3 第72回前橋市成人祝の開催結果について

青少年課長

当日の参加者数は男性1,072人、女性1,063人、合計2,135人で、該当者数3,546人に対する参加率は60.2%でした。

運営にあたっては、着崩れ直しや障害者介助等のボランティアの方、来年度成人となる方、応援職員に協力いただくとともに、新成人の代表で組織する企画運営委員が司会進行を行うなど、たくさんの方のご協力により開催できました。

プログラムは、これまでと同様、第1部「アトラクション」、第2部「セレモニー」、第3部「はたちのつどい」の3部構成で、第2部内の「はたちのメッセージ」は、宮城中学校出身で上武大学駅伝部所属の加藤ジョンさんに、箱根駅伝出場を目指す中で学んだことなどを語っていただきました。また、企画運営委員が内容を検討した第3部の「はたちのつどい」では、アカペラライブや吹奏楽演奏や全体での合唱などで盛り上がりました。途中、一部の新成人が騒がしい場面もありましたが、多くの新成人の良い思い出になったのではないかと思います。

ご出席いただきました教育委員さんにおかれましては大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、先月の教育委員会定例会でお知らせしたとおり、会場入口に「成人祝×ヘアドネーションプロジェクト」のPRブースを設置しました。ブースでは、主催者である新成人有志の任意団体「20（はたち）のヘアドネ」がPR映像を流したり、チラシを配布したりしました。この様子は新聞等で大きく取り上げられるなど、新成人の社会貢献の一つの在り方として多くの方に関心を頂きました。併せてご報告いたします。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、2月17日（月）午後1時30分からということですのでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 　　では、2月定例会については2月17日（月）午後1時30分からと決定します。

　　また、3月定例会については3月17日（火）午後3時からということでもよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 　　では、3月定例会については3月17日（火）午後3時からということをお願いいたします。

教 育 長 　　それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村 山 委 員 　　昨年、児童文化センターでの学校ごとの自転車教室を見せていただいて非常に良かったのですが、3月7日（土）の親子自転車乗り教室はどんな風に開催されますか。

青 少 年 課 長 　　最近では自転車に乗れない子どもが増えているという悩みを解消するため、今年度は親子自転車乗り教室を3回開催します。3年生以上の小学生親子を各回30組で募集しまして、親子で来ていただくものになります。

教 育 長 　　4年生になると自転車教室で児童文化センターに来るわけですが、3年生になっても乗れない子どもがいるのが現状で、その子ども達に練習する機会を提供するものです。練習する場所も無いという問題があるのかなと思います。去年や一昨年の参加者は乗れるようになっていましたか。

青 少 年 課 長 　　広い場所での練習がなかなかできませんから、児童文化センターの広い敷地、実際の道路に似たような場面で練習できますので、最後はある程度乗れるように。それよりも、外に出ても大丈夫だという自信を持てるようになることが大きいと思います。

教 育 長 　　子どもは機会があるとすぐに乗れるようになると思います。専門的に教えてくれる人もいます。

村 山 委 員 　　子ども達は、自転車乗り教室でないような場面で、どのように自転車に乗れるようになるのでしょうか。私が子どもの頃には、同級生や近所の子ども達が教え合って乗れるようになっていたと思いますが、今はそのようなことは少なくなっているのでしょうか。

- 教 育 長 実際、びっくりするくらい乗るのが下手です。はっきり言って体験が少ないのだと思います。6年生になってもしっかり止まることが出来ない子どももいます。
- 村 山 委 員 転ぶことに慣れていないのかなと思います。自転車に乗るだけでなく、転ぶ経験が少ないのかなと。
- 教 育 長 親も転ばせたくない気持ちがあるのでしょうか。
- 奈 良 委 員 交通事情も違いますよね。子どもが自転車に乗っている姿が少なくなっています。子どもだけでどこかに行こうという機会もなくなっていると思います。どこに行くにも危険だからと親が送迎しますから。
- 教 育 長 中学にあがれば通学や部活のために乗りますから、そのためにも早いうちにこの機会に、転びながらでも乗れるようになれば良いですね。3月7日から始まりますから、お時間があればぜひ見学に行ってください。
- 教 育 長 社会教育活動功労者では、今年は団体が多くて、若い方が入っているところが特色かなと思いますが、色々な視点で選んでいただいたのでしょうか。
- 生涯学習課長 団体としては、こまがた幼稚園おはなしママの会、これは保護者の会ですので比較的若い方が多いと思います。かすかわロコモコは、粕川公民館を起点にしたウクレレの自主サークルです。今、ウクレレの講座は多いのですが、かすかわロコモコは歴史も長く上手な方が多いので、市民講師として色々な公民館の講座のお手伝いをさせていただいております。富士見VYSは、若い学生ボランティア団体ですが、富士見の事業や里山事業であるフレンドシップキャンプなど、VYSの若者たちが中心となって運営しているという実績があり推薦させていただきました。
- 教 育 長 当日もご予定がつけばぜひご出席いただきたいと思いますが、たくさんの方にお世話になっていると思います。
また、成人祝では大変お世話になりました。ご感想等もあると思いますが、いかがでしょうか。
- 奈 良 委 員 一部の若者が騒いだと思いますが、他の人はいつもより着席してきちんと聞いていたと思います。全体的に落ち着いているように感じました。
- 教 育 長 少し騒いだ4、5人に、一緒になって同調するような人はいませんでしたね。

奈良委員 冷ややかに見ているような印象でした。一緒になってワーワーと騒がなかったのが、落ち着いているなど感じました。

教育長 少し聞いた話ですと、騒いだ新成人の同級生が「落ち着けよ」と止めに行っただと。たいしたものだなあと思いました。全体としては落ち着いていたということですが、ご迷惑をおかけしました。

石井委員 雨が心配されていましたが、お天気に恵まれて良い成人式だったと思います。私も奈良先生と同じ印象で、去年より着席している人が多く、「赤城嶺に」も大きな口で歌っている人がたくさんいたので、嬉しい気持ちになりました。

教育長 新たな「20のヘアドネ」の企画もあり、主人公は新成人という印象が強くなったと思います。

湯澤委員 20歳をきっかけにたくさんの方が前橋に戻っているなという印象を受けます。前橋に戻ってきて久しぶりに友達や恩師に会える貴重な機会だと思いますので、ぜひ前橋の活性化につながるような成人祝にしていただけると良いと思います。

教育長 前橋のような中核市で、新成人が全員一度に集まる場所があるということが恵まれていると思います。20歳になると大学進学や就職などで地元を離れる人が多いと思いますが、前橋に戻ってきて、やはり地元は良いところだなと感じていただける機会だと思います。成人年齢が18歳になっても20歳で成人祝を機に皆が集まるということに意義があると思います。前橋の良さをこれからも活かしてほしいです。

教育長 以上をもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。

(午前10時41分)